

平成30年度の重点取組

◇働き方改革◇

- ☆ 地域の経済団体・労働団体のトップや、管内のリーディング企業および働き方改革の取組が必要な業種の企業の経営トップ等に対して働き方改革に向けた働きかけを実施する。働きかけを行った企業のうち、他の企業の取組の参考となる事例については、愛知労働局ホームページ等で情報発信する。
- ☆ 県内一斉ノー残業デーの実施など、地域を挙げた取組を進めるとともに、企業の職場環境を改善する取組を支援し、ワーク・ライフ・バランスを促進する。

◇人材育成・確保◇

- ☆ 2019年度に開催する技能五輪全国大会、2020年度に開催する技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催準備や、2023年の技能五輪国際大会の招致に向けて、連携して推進するとともに、ハローワーク等を通じたPRを積極的に行い、「ものづくり愛知」の基盤を支える人材育成の機運を醸成する。
- ☆ ハローワークの全国ネットを利用し、愛知ブランド企業のPRなど「ものづくり愛知」の情報発信を始め、製造業を中心とした求人情報を積極的に提供する。

◇女性の活躍促進◇

- ☆ 女性の活躍に向けた取組を促進するため、社会保険労務士やキャリアコンサルタント等の女性の活躍促進コーディネーターを企業に派遣し、アドバイスや情報提供を行う。
- ☆ 女性の活躍促進における先進的な取組事例等の情報を共有するとともに、これらを活用・情報発信することにより、300人以下の中小企業に対し、行動計画の策定を促し、女性活躍に向けた取組を支援する。

◇障害者・がん患者等の活躍推進促進◇

- ☆ 障害者雇用を促進するため、障害者を初めて雇用する中小企業に対し奨励金を支給するとともに、障害者雇用企業の見学会・情報交換会・働く障害者同士の交流会等を実施する。
- ☆ 障害者雇用率の達成に向け、労働局と愛知県が連携し、地域のリーディング企業や規模の大きい企業に対して、雇用要請を行う。
- ☆ 企業トップに対する啓発、好事例の紹介、障害者個々の能力や適性に関する情報提供等を実施し、障害者雇用を促進する。
- ☆ がん等、長期の療養を必要とする労働者が、個別相談・個別支援等のサービスを活用し、治療と職業生活の両立を実現できるよう、連携した両立支援の取組を促進する。

◇地域活性化雇用創造プロジェクト事業による雇用機会の創出◇

- ☆ 自動走行など自動車の先端ビジネスの創出や、愛知ブランド企業の競争力強化など、本県の強みを活かし、更なる競争力の向上を通じて雇用を創造するとともに、非正規雇用の正社員転換や首都圏からのUIJターンを促進することにより、産業人材の育成・確保を図る。
- ☆ 職場環境の改善について、問題意識を抱きつつも具体的な解決策を見いだせないでいる県内の企業に対し、社会保険労務士等をアドバイザーとして派遣し、企業が抱える問題の解決を図り、人材確保と就労を支援する。